令和６年３月
春日部警察署

◇ 速 度 取 締 り 指 針 ◇

■春日部警察署管内では、交通事故の発生状況や住民の皆様の要望などに基づいて、次の路線や時間帯を重点に、交通事故を抑止するための速度取締りを行います。

速度取締りの重点路線、時間帯等

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
市道	６：00～８：00 10：00～13：00 16：00～18：00	春日部市内牧地内 春日部市内全域	30km/h （指定）

上記路線のほか、
〇重傷事故が多い国道16号・４号
〇主要地方道及び市内通学路等の市道
などでも速度取締りを行います。

【重点路線等の選定理由】
市道は、重傷事故が多く発生している路線であり、内牧地内の市道は、通学路でもあることから、速度取締りを強化することで、実勢速度の抑制にもなり、交通事故の抑止が図れるため

<管内における交通事故発生状況>（令和５年12月末現在）

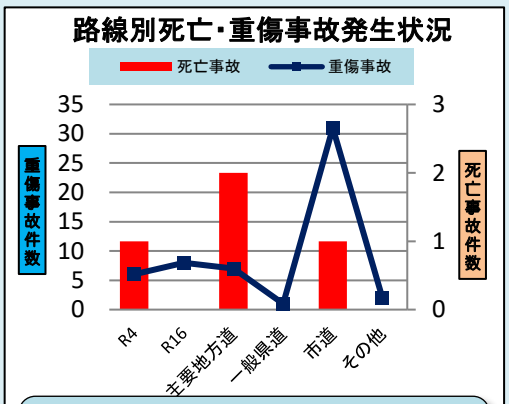

〇　死亡事故は主要地方道、国道及び市道で発生しています。
〇　重傷事故は、市道が全体の半数以上を占めています。

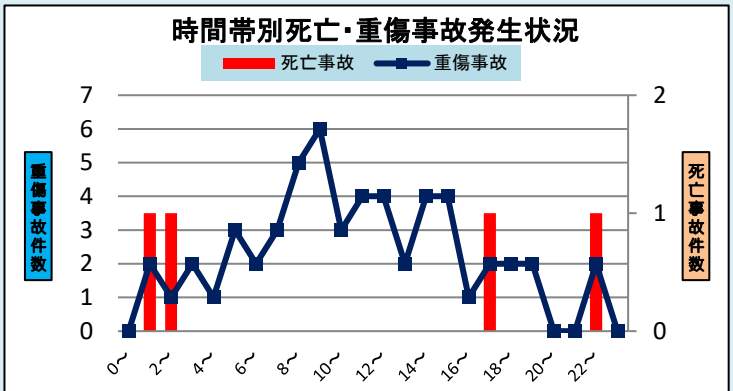

〇　死亡事故は薄暮から夜間の時間帯に発生しています。
〇　重傷事故は、日の出から日没にかけて、日中に多く発生しています。

～令和5年12月末現在～

■　春日部警察署管内では、令和5年中、死亡事故が4件発生し、主要地方道において2件、国道4号及び市道において各1件発生しています。
■　死亡事故は、四輪車及び二輪車と歩行者が関係する事故形態となっており、薄暮から夜間の時間帯にかけて発生しています。
■　重傷事故は、市道における四輪車が関係する交差点での事故が多くなっています。

その他の交通指導取締り

■　ユリノキ通りを中心とした市内全域の市道で、歩行者保護のため、歩行者妨害違反の取締りを行います。
■　交通事故抑止のため、春日部駅及び武里駅を中心に駅周辺における駐車違反取締り及び飲酒検問を行います。
■　主要交差点における交通監視と交差点関連の違反及びスクールゾーンにおける交通指導取締りを強化します。
■　国道4号、国道16号及び県道を中心に、赤色灯を点灯した警戒走行を強化します。
■　自転車利用者に対する交通指導取締り、交通事故発生状況に応じた各種違反の取締りを推進します。